

## 政策目標 10-1 : 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保

<b>上記目標の概要</b>	<p>財務省設置法（平成11年法律第95号）第4条には、「日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保に関する事」が、財務省の所掌事務として規定されています。</p> <p>一方、日本銀行法（平成9年法律第89号）第5条第1項には、「日本銀行は、その業務及び財産の公共性にかんがみ、適正かつ効率的に業務を運営するよう努めなければならない。」と、同条第2項には「この法律の運用に当たっては、日本銀行の業務運営における自主性は、十分配慮されなければならない。」と規定されています。</p> <p>こうした法律の規定等を踏まえ、引き続き、人件費を含む経費の予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されるように努めます。</p> <p>（上記目標を達成するための施策）</p> <p>政10-1-1 : 経費予算の認可 政10-1-2 : 財務諸表の承認</p>
----------------	---

## 政策目標10-1についての評価結果

政策目標についての評価 **S** 目標達成

<b>評価の理由</b>	上記の目標を達成するため、適切に経費予算の認可、財務諸表の承認を行い、すべての施策が「S 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
<b>政策の分析</b>	<p>（必要性・有効性・効率性等）</p> <p>日本銀行の運営は、国民に還元されるべき通貨発行益により賄われており、その公的性格から、適切な経費支出や適正な経理処理を担保するため、政府による公的チェックが必要であり、上記の各施策がそのために有効です。</p> <p>財務省では、日本銀行法の規定等に基づき、経費予算の認可、財務諸表の承認等を行っており、これらを通じて、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されています。</p>

## 施策 政10-1-1 : 経費予算の認可

<b>測定指標（定性的な指標）</b>	[主要] 政10-1-1-B-1 : 経費予算の効率性の確保	
<b>目標</b>	<p>日本銀行法の規定等を踏まえ、日本銀行の業務及び組織の適正な運営を確保するために、日本銀行の人件費を含む経費の予算について、効率性等の観点から審査した上で認可を行います。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>財務省設置法第4条には、「日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保に関する事」が財務省の所掌事務として規定されており、また、日本銀行法第51条において、日本銀行の経費の予算について「当該事業年度開始前に、財務大臣に提出して、その認可を受けなければならない。」と規定されているためです。</p>	<b>達成度</b>

	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>令和5年度経費予算については、令和5年3月に日本銀行から認可申請が提出され、財務省において、日本銀行の適正かつ効率的な業務運営の確保の観点から審査を行った上で、認可しました。令和5年度経費予算の合計額は、全体で2,088.1億円（対4年度比+121.3億円）となっています。令和5年度経費予算は、日本銀行券の改刷に向けて要する費用の計上を主因に銀行券製造費が増加したほか、光熱水道費の増加等を背景に一般事務費が増加した一方、修繕費等について削減が行われるなど、業務の遂行上必要な経費を確保しつつ、経費効率化の取組が引き続きなされていることを確認しています（参考指標1参照）。</p> <p>上記実績のとおり、令和5年度経費予算については、経費効率化の取組が引き続きなされていることを確認する等の審査を行った上で、日本銀行法の規定等に基づき、事業年度開始前に認可したことから、達成度は「○」としました。</p>	○
施策についての評定		s 目標達成	
評定の理由	<p>令和5年度経費予算については、令和5年3月に日本銀行から認可申請が提出され、財務省において、日本銀行の適正かつ効率的な業務運営の確保の観点から審査を行った上で、認可しました。令和5年度経費予算の合計額は、全体で2,088.1億円（対4年度比+121.3億円）となっています。令和5年度経費予算は、日本銀行券の改刷に向けて要する費用の計上を主因に銀行券製造費が増加したほか、光熱水道費の増加等を背景に一般事務費が増加した一方、修繕費等について削減が行われるなど、業務の遂行上必要な経費を確保しつつ、経費効率化の取組が引き続きなされていることを確認しています（参考指標1参照）。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>		

政10-1-1に係る参考情報

参考指標1：認可対象経費の予算

（単位：百万円、％）

科 目		令和元年度 予算	2年度予算	3年度予算	4年度予算	5年度予算	前年度比
銀行券製造費	銀行券製造費	52,431	53,923	54,292	54,882	61,925	12.8
国庫国債事務費	国庫国債事務費	17,379	20,550	21,750	21,332	21,326	▲0.0
給与等	役員給与	433	433	430	429	432	0.7
	職員給与	42,085	42,156	41,895	41,579	42,989	3.4
	退職手当	10,546	10,546	10,493	10,356	10,547	1.8
	小 計	53,064	53,134	52,818	52,364	53,968	3.1
交通通信費	旅費交通費	2,218	2,187	2,005	1,978	2,524	27.6
	通信費	2,181	2,160	2,269	2,240	2,066	▲7.8
	小 計	4,400	4,347	4,274	4,218	4,590	8.8
修繕費	修繕費	2,686	2,338	2,508	2,277	2,187	▲3.9
一般事務費	消耗品費	1,298	1,136	1,253	1,170	1,309	11.9
	光熱水道費	1,925	1,893	1,859	2,020	4,039	99.9
	建物機械等賃借料	7,068	6,915	6,020	5,737	6,839	19.2
	建物機械等保守料	10,579	11,665	10,228	11,669	11,701	0.3
	事務費	33,288	31,827	34,255	37,149	36,176	▲2.6
小 計	54,158	53,435	53,615	57,745	60,064	4.0	
固定資産取得費	固定資産取得費	4,994	4,457	5,298	2,871	3,753	30.7
予備費	予備費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0.0
合 計		190,111	193,185	195,554	196,689	208,814	6.2

（注）計数については、単位未満を四捨五入して表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない。

（参考 URL）<https://www.boj.or.jp/about/activities/strategy/yosan/index.htm/>

施策	政10-1-2：財務諸表の承認		
測定指標（定性的な指標）	[主要]政10-1-2-B-1：財務諸表の適正性の確保		
	目標	<p>日本銀行法の規定等を踏まえ、日本銀行の業務及び組織の適正な運営を確保するために、日本銀行の財務諸表について、関係法令の規定に則り、決算処理の適正性等の観点から審査した上で承認を行います。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>財務省設置法第4条には、「日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保に關すること」が財務省の所掌事務として規定されており、また、日本銀行法第52条において、「財産目録及び貸借対照表については四月から九月まで及び十月から翌年三月までの半期ごとに、損益計算書についてはこれらの半期及び事業年度ごとに作成し、これらの書類に関する監事の意見書を添付して、当該半期又は当該事業年度経過後二月以内に、これを財務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。」と規定されているためです。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>令和3年度決算及び令和4年度上半期決算に係る財務諸表については、令和4年5月及び同年11月に日本銀行から承認申請が提出され、財務省において、日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査を行った上で、承認しました。また、平成27年度から量的・質的金融緩和の実施に伴って生じ得る収益の振幅を平準化する観点から債券取引損失引当金制度が拡充され、令和3年度決算承認及び令和4年度上半期決算承認に当たり、日本銀行から、債券取引損失引当金の積立てに係る承認申請がなされ、これを承認しました。</p> <p>上記実績のとおり、令和3年度決算及び令和4年度上半期決算に係る財務諸表等については、適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査を行った上で、日本銀行法の規定等に基づき、事業年度又は上半期経過後二月以内に承認したことから、達成度は「○」としました。</p>	○
施策についての評定	s 目標達成		
評定の理由	<p>令和3年度決算及び令和4年度上半期決算に係る財務諸表等については、令和4年5月及び同年11月に日本銀行から承認申請が提出され、財務省において、日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査を行った上で、承認しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>		

#### 政10-1-2に係る参考情報

「令和4年度政策評価書」の評価対象期間は、令和4年4月1日～令和5年3月31日であることから、令和4年度決算に係る財務諸表の承認は、今回の評価の対象ではありません。

参考指標 1 : 財務諸表の主要な計数

【貸借対照表】

(単位：億円)

科目	平成 29 年度末	30 年度末	令和元年度末	2 年度末	3 年度末
(資産の部)					
金地金	4,412	4,412	4,412	4,412	4,412
現金	2,743	2,500	2,050	1,991	2,983
国債	4,483,261	4,699,538	4,859,181	5,321,652	5,261,736
（うち長期国債）	4,265,674	4,595,862	4,735,413	4,957,770	5,112,312
コマーシャル・ペーパー等	20,574	20,420	25,518	28,764	25,143
社債	31,921	32,066	32,208	74,984	85,830
金銭の信託（信託財産株式）	10,488	8,970	7,277	5,810	4,575
金銭の信託（信託財産指数連動型上場投資信託）	189,348	247,848	297,189	358,796	365,657
金銭の信託（信託財産不動産投資信託）	4,761	5,178	5,753	6,668	6,661
貸出金	464,119	474,361	543,286	1,258,402	1,515,328
外国為替	63,695	67,321	259,662	76,787	83,064
代理店勘定	240	219	239	181	47
その他資産	5,211	5,315	5,900	4,884	4,767
有形固定資産	2,078	2,086	2,164	2,227	2,320
無形固定資産	1	1	1	1	4
資産の部合計	5,282,856	5,570,243	6,044,846	7,145,566	7,362,535
(負債の部)					
発行銀行券	1,040,004	1,075,592	1,096,165	1,160,116	1,198,707
預金	3,996,383	4,213,782	4,470,762	5,493,727	5,897,473
（うち当座預金）	3,782,379	3,938,836	3,952,560	5,225,703	5,631,784
政府預金	151,248	175,228	126,338	369,179	130,325
売現先勘定	3,112	1,908	241,163	5,947	9,199
その他負債	596	4,312	840	1,890	2,799
退職給付引当金	1,997	2,018	2,033	2,050	2,070
債券取引損失引当金	36,001	44,155	47,992	51,980	56,010
外国為替等取引損失引当金	14,019	15,147	14,075	15,314	18,924
負債の部合計	5,243,363	5,532,146	5,999,372	7,100,206	7,315,511
(純資産の部)					
資本金	1	1	1	1	1
法定準備金	31,844	32,226	32,520	33,167	33,777
特別準備金	0	0	0	0	0
当期剰余金	7,647	5,869	12,952	12,191	13,246
純資産の部合計	39,493	38,097	45,473	45,360	47,024
負債および純資産の部合計	5,282,856	5,570,243	6,044,846	7,145,566	7,362,535

(注1) 計数については、円単位での計算後、単位未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない（損益計算書も同様）。

(注2) <0>の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す（損益計算書も同様）。

## 【損益計算書】

(単位：億円)

科目	平成 29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度
経常収益	18,383	23,933	22,407	24,191	30,507
貸出金利息	0	0	0	0	0
買現先利息	—	—	▲0	—	▲1
国債利息	12,211	12,839	11,960	10,866	11,233
コマーシャル・ペーパー等利息	▲1	▲0	0	▲3	▲4
社債利息	▲9	▲10	▲7	8	21
外国為替収益	447	3,722	2,036	3,012	7,299
その他	5,735	7,383	8,418	10,307	11,958
経常費用	6,095	3,924	6,031	4,427	6,322
売現先利息	▲5	▲6	▲6	▲55	▲0
外国為替費用	2,171	—	2,144	—	1,037
経費	1,949	1,980	1,987	1,990	2,018
その他	1,980	1,951	1,905	2,493	3,267
経常利益	12,287	20,009	16,375	19,764	24,185
経常収入	13,104	14,090	13,170	11,646	11,598
外国為替関係損益	▲2,119	2,257	▲2,144	2,478	7,220
経費	▲1,949	▲1,980	▲1,987	▲1,990	▲2,018
その他	3,252	5,642	7,337	7,629	7,385
うち金銭の信託（信託財産株式）運用 損益	2,512	2,510	2,050	2,505	2,973
金銭の信託（信託財産指数連動型 上場投資信託）運用損益	2,789	4,416	6,047	7,275	8,426
金銭の信託（信託財産不動産投資 信託）運用損益	181	211	79	292	315
補完当座預金制度利息	▲1,836	▲1,865	▲1,882	▲2,179	▲1,802
貸出促進付利制度利息	—	—	—	—	▲806
特別利益	1,064	24	1,132	—	100
特別損失	4,453	9,285	3,839	5,234	7,643
特別損益	▲3,388	▲9,261	▲2,706	▲5,234	▲7,542
うち債券取引損失引当金	▲4,451	▲8,154	▲3,837	▲3,987	▲4,029
外国為替等取引損失引当金	1,059	▲1,128	1,072	▲1,239	▲3,610
税引前当期剰余金	8,899	10,748	13,669	14,529	16,643
法人税、住民税及び事業税	1,251	4,878	716	2,338	3,396
当期剰余金	7,647	5,869	12,952	12,191	13,246

(注) &lt;—&gt;の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示す。

(参考 URL) <https://www.boj.or.jp/about/account/index.htm/>

<b>評価結果の反映</b>	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めます。</p>
----------------	--

<b>財務省政策評価懇談会における意見</b>	該当なし
-------------------------	------

<b>政策目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策</b>	該当なし
---------------------------------	------

<b>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</b>	該当なし
----------------------------------	------

<b>前年度政策評価結果の政策への反映状況</b>	<p>令和3年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。</p> <p>日本銀行の業務及び財産の公共性にかんがみ、財務諸表の承認においては日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていること等を確認し、また、経費予算の認可においては経費効率化の取組等を確認することを通じ、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されるように努めました。</p>
---------------------------	--

<b>担当部局名</b>	理財局（総務課調査室）	<b>政策評価実施時期</b>	令和5年6月
--------------	-------------	-----------------	--------